

緩和ケアの基本

2011年3月30日 北岡 智子

日本人にとっての“がん”

▶ 罹患率

男性の約2人に1人

女性の約3人に1人

がなんらかのがんに罹患

- ▶ 国内のがん死者は32万5885人。3人に1人が、がんで死亡している



がん対策基本法

2006年6月23日公布

2007年4月1日施行

●がんの予防および早期発見の推進

- ・がん検診の質の向上
- ・がん予防の推進

●がん医療の均てん化の促進

- ・専門的知識・技能を有する医師
その他の医療従事者の育成

- ・医療機関の整備等

- ・がん患者の療養の質の維持向上

- ・がん医療に関する情報の収集提供体制の整備

●研究の推進等



がん患者の療養生活の質の維持向上

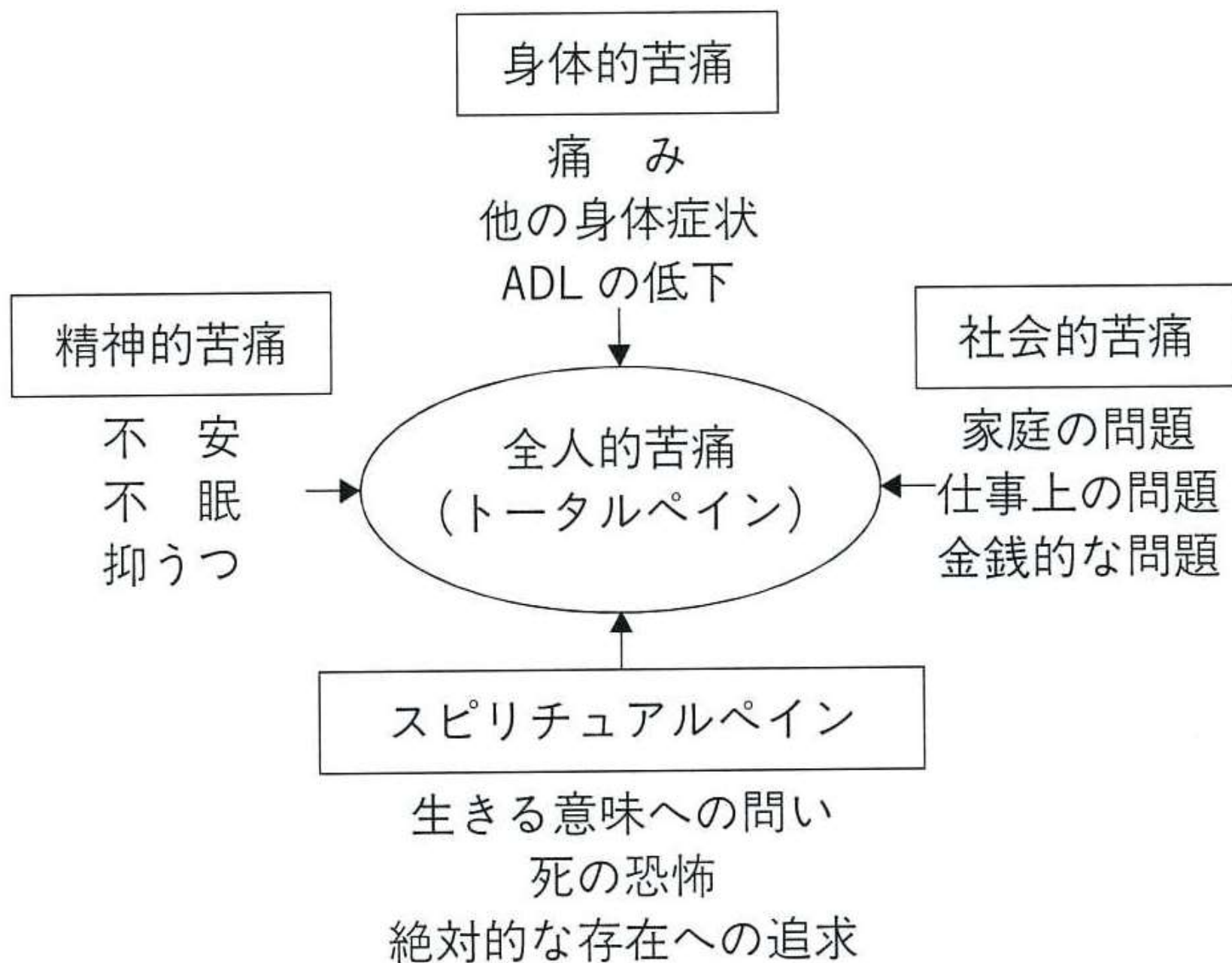
第十六条 国及び地方公共団体は、がん患者の状況に応じて**疼痛等の緩和**を目的とする医療が早期から適切に行われるようにすること、**居宅**においてがん患者に対しがん医療を提供するための連携協力体制を確保すること、医療従事者に対するがん患者の療養生活の質の維持向上に関する**研修の機会を確保**することその他のがん患者の療養生活の質の維持向上のために必要な施策を講ずるものとする。

緩和ケアの定義

WHO(世界保健機構): Cancer Pain Relief and Palliative Care(2002年)

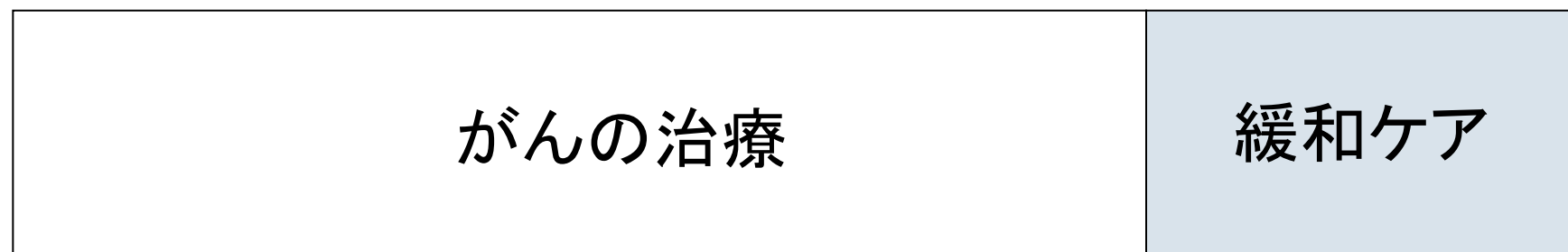
「緩和ケアとは、生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、**疾患の早期**より痛み、身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな(霊的な、魂の)問題に関してきちんとした評価をおこない、それが障害とならないように予防したり対処したりすることで、**クオリティー・オブ・ライフ(生活の質、生命の質)**を改善するためのアプローチである。」





がん診療における緩和ケア

今までの考え方



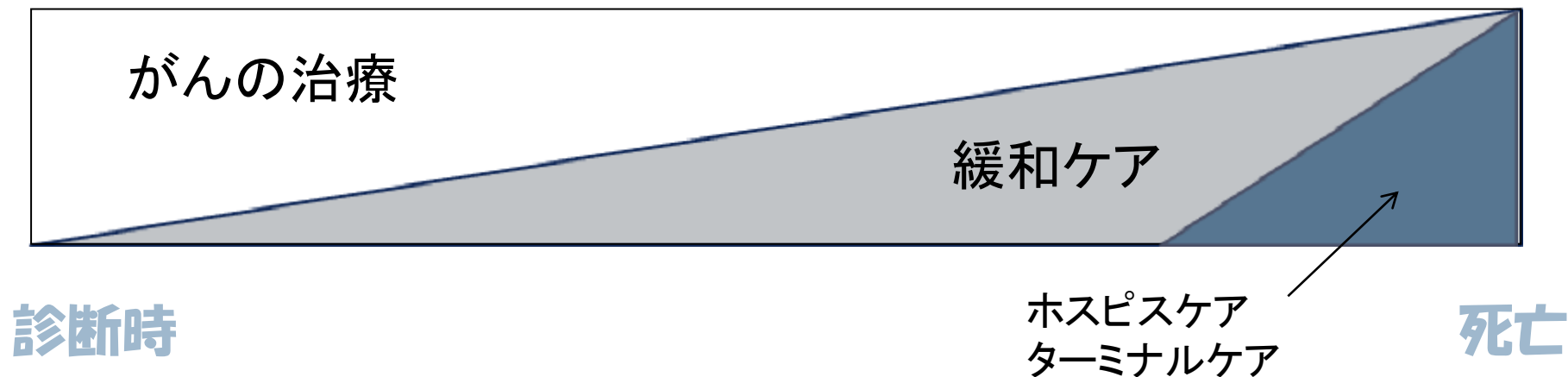
診断

死亡



がん診療における緩和ケア

これからの考え方



高知大学医学部附属病院 緩和ケアチーム

- ▶ 医師 麻酔科1名 精神科1名 整形外科1名
- ▶ 看護師 専従看護師2名
- ▶ 薬剤師 1名

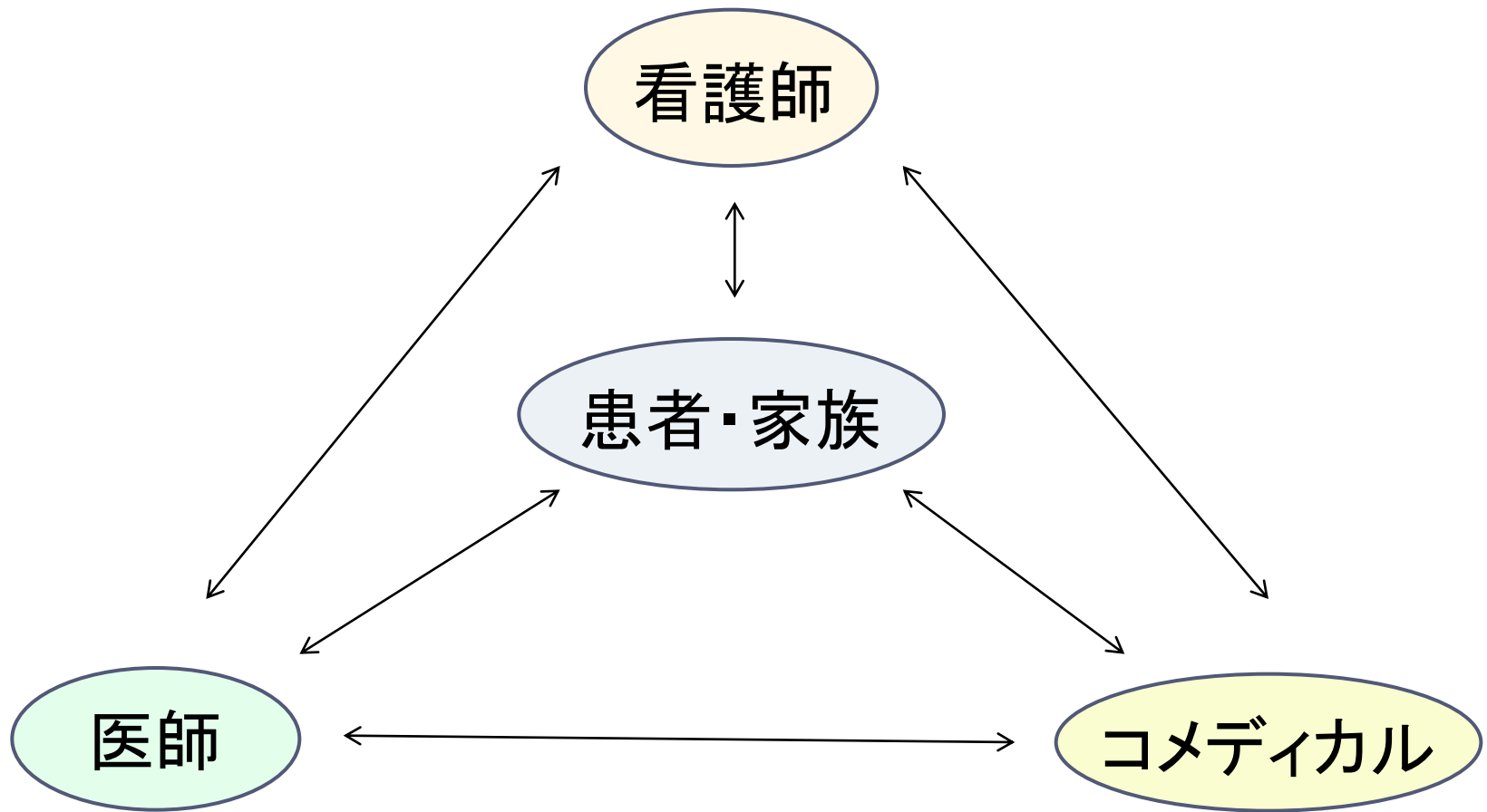


緩和ケアチームの活動目的

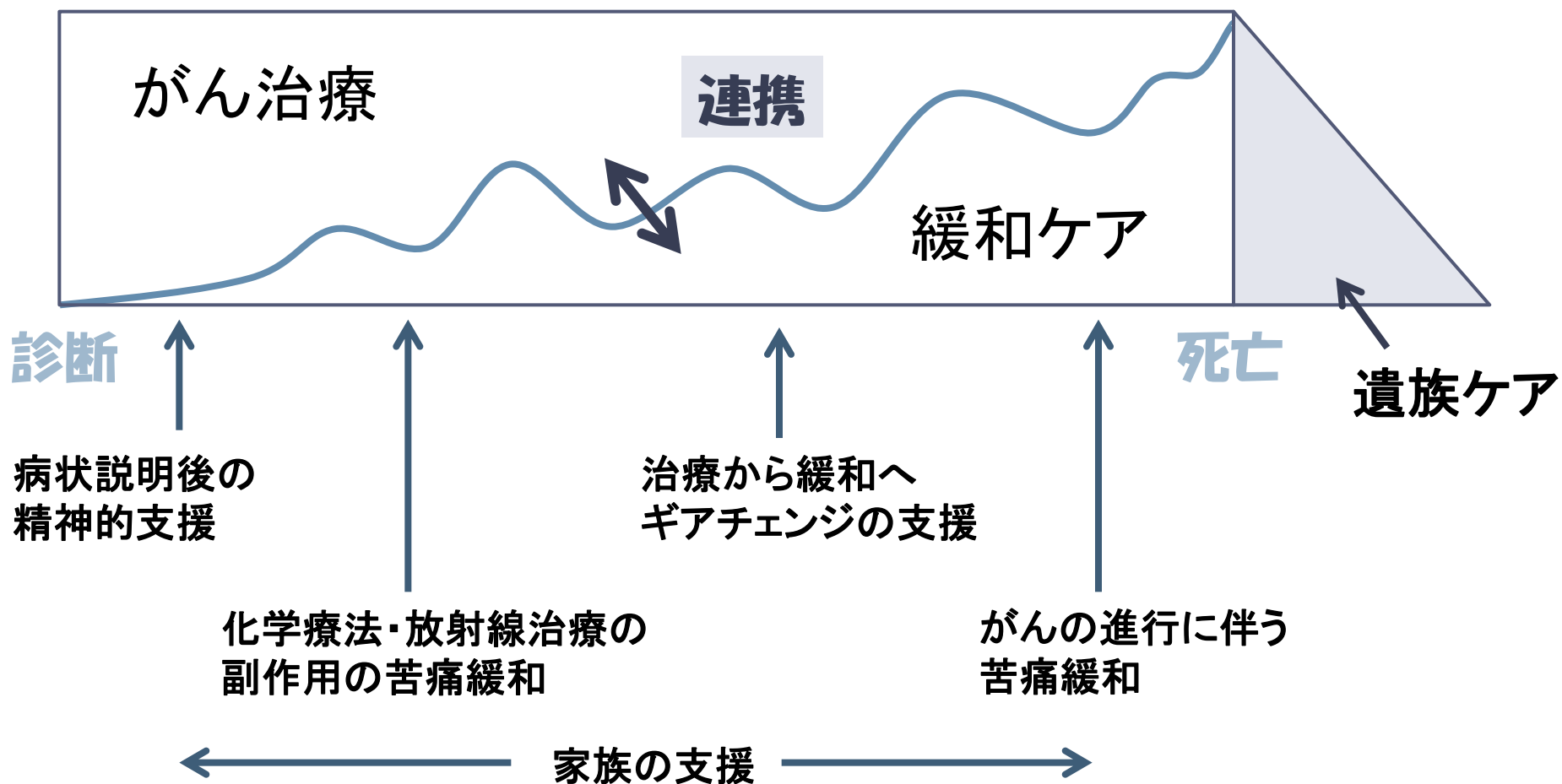
- ▶ 疼痛対策
- ▶ 精神症状対策
- ▶ 精神的サポート(患者・家族)
- ▶ 服薬指導
- ▶ 栄養指導
- ▶ リハビリテーション
- ▶ 退院調整
- ▶ 医療スタッフの支援



緩和ケアにおけるチーム医療

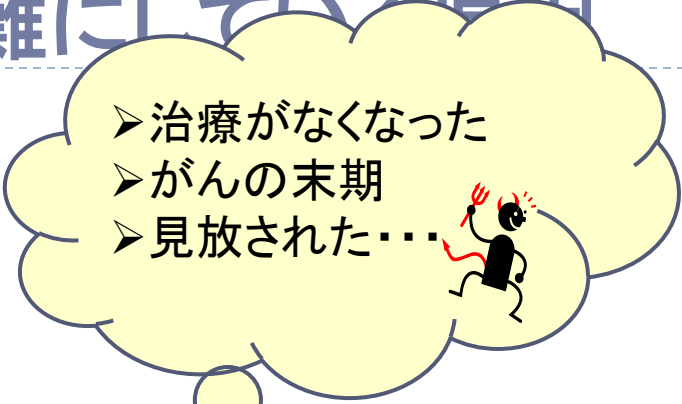


がん医療モデル

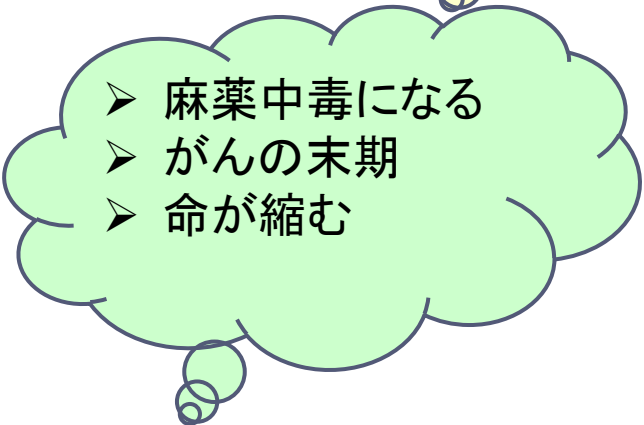


緩和ケア・痛みの治療を困難にしている原因

- 緩和ケアへの抵抗感
- オピオイドへの誤解
- “痛みは我慢するもの”
- オピオイドの管理



- 治療がなくなった
- がんの末期
- 見放された...



- 麻薬中毒になる
- がんの末期
- 命が縮む

